

令和6年度第1回 静岡市がん対策推進協議会

日時：令和6年8月28日（水）19:15～20:30

場所：静岡市役所 本館3階第一委員会室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 新任委員の紹介

4 議題

(1) 協議事項

がん対策に関する施策の令和5年度の実施状況について（資料1-1、資料1-2）

(2) 報告事項

令和6年度の新規取組について

ア HPV ワクチンの学校における情報提供について（資料2-1～資料2-4）

イ がん検診精度管理協議会について（資料3）

ウ 市民（大人）へのがん教育について（資料4）

5 その他

6 閉会

【資料一覧】

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1-1 静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書
- ・資料1-2 静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書 別紙
- ・資料2-1 HPV ワクチンに関するお知らせ
- ・資料2-2 HPV ワクチンについて知ってください 概要版（女の子と保護者）
- ・資料2-3 HPV ワクチンについて知ってください 詳細版（女の子と保護者）
- ・資料2-4 新聞への記事掲載
- ・資料3 がん検診精度管理協議会について
- ・資料4 令和6年度 市民（大人）へのがん教育
- ・参考資料1 第1期 静岡市がん対策推進計画
- ・参考資料2 第1期 静岡市がん対策推進計画 概要版
- ・参考資料3 在宅医療体制について

静岡市がん対策推進協議会委員名簿 (R6.8.1時点)

委員

(会長、副会長を除き50音順 敬称略)

	氏名	所属団体等	役職	備考
1	わかばやし けいじ 若林 敬二	静岡県公立大学法人静岡県立大学	特任教授	会長
2	まえだ あきのり 前田 明則	地方独立行政法人静岡市立静岡病院	副病院長	副会長
3	あだち のりこ 足立 典子	全国健康保険協会 静岡支部	保健専門職	
4	いけだ けいいち 池田 恵一	静岡県立こども病院 ほほえみの会	副代表	
5	かつみ みちの 勝見 道乃	市民委員		
6	これなが りえ 是永 理恵	市民委員		
7	ささき ゆうし 佐々木 雄史	清水薬剤師会	理事	
8	たけなか ようこ 竹中 葉子	静岡労働基準監督署	副署長	新任
9	たなか ゆういちろう 田中 佑一郎	一般社団法人静岡市清水歯科医師会	生涯研修部オブザーバー	
10	ながくら ゆみ 長倉 友美	市民委員		
11	ほしの きよえ 星野 希代絵	あけぼの静岡	代表	
12	まつうら たかゆき 松浦 高之	静岡商工会議所	常務理事	新任
13	まつもと しほこ 松本 志保子	公益社団法人静岡県看護協会	会長	
14	むろい まさひこ 室井 正彦	一般社団法人静岡市清水医師会	理事	
15	よしかわ としゆき 吉川 俊之	一般社団法人静岡市静岡医師会	副会長	

陪席者

	氏名	所属団体等	役職	備考
1	わかお たつき 若尾 樹	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会	専務理事	
2	まえさか ともゆき 前坂 知之	一般社団法人静岡市薬剤師会	理事	

静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書
令和 5 年度

静 岡 市

目次

1	趣旨	1
2	第1期 静岡市がん対策推進計画（見直し前）の概要と実施状況	1
	（1）概要	1
	ア 根拠法令	1
	イ 策定目的	1
	ウ 計画期間	1
	エ 基本理念、基本目標、施策の体系	1
	（2）実施状況等	2
	ア 評価区分	2
	イ 成果指標の状況	3
	ウ 計画に掲載した取組の実施状況	5
	エ 実施状況の総括	6
3	第1期 静岡市がん対策推進計画 中間見直しの概要	7
	（1）概要	7
	（2）実施年度	7
	（3）経緯	7
	（4）見直し後の基本理念、基本目標、施策の体系	7
	（5）見直し後の成果指標	8

1 趣旨

本市では、平成31年4月に「静岡市がん対策推進条例」（以下「条例」という。）を施行し、令和3年3月に条例第20条第1項に基づき「第1期 静岡市がん対策推進計画」（以下「計画」という。）を策定するとともに、第19条第1項に規定する静岡市がん対策推進協議会において、継続的な協議を行いながら、がん対策に関する取組を行っています。

本報告書は、条例第22条に基づき、本市のがん対策に関する施策の実施状況を報告するものです。

2 第1期 静岡市がん対策推進計画（見直し前）の概要と実施状況

(1) 概要

- ア 根拠法令 静岡市がん対策推進条例第20条第1項
- イ 策定目的 がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため
- ウ 計画期間 令和3年度から令和8年度まで（6年間）
- エ 基本理念、基本目標、施策の体系

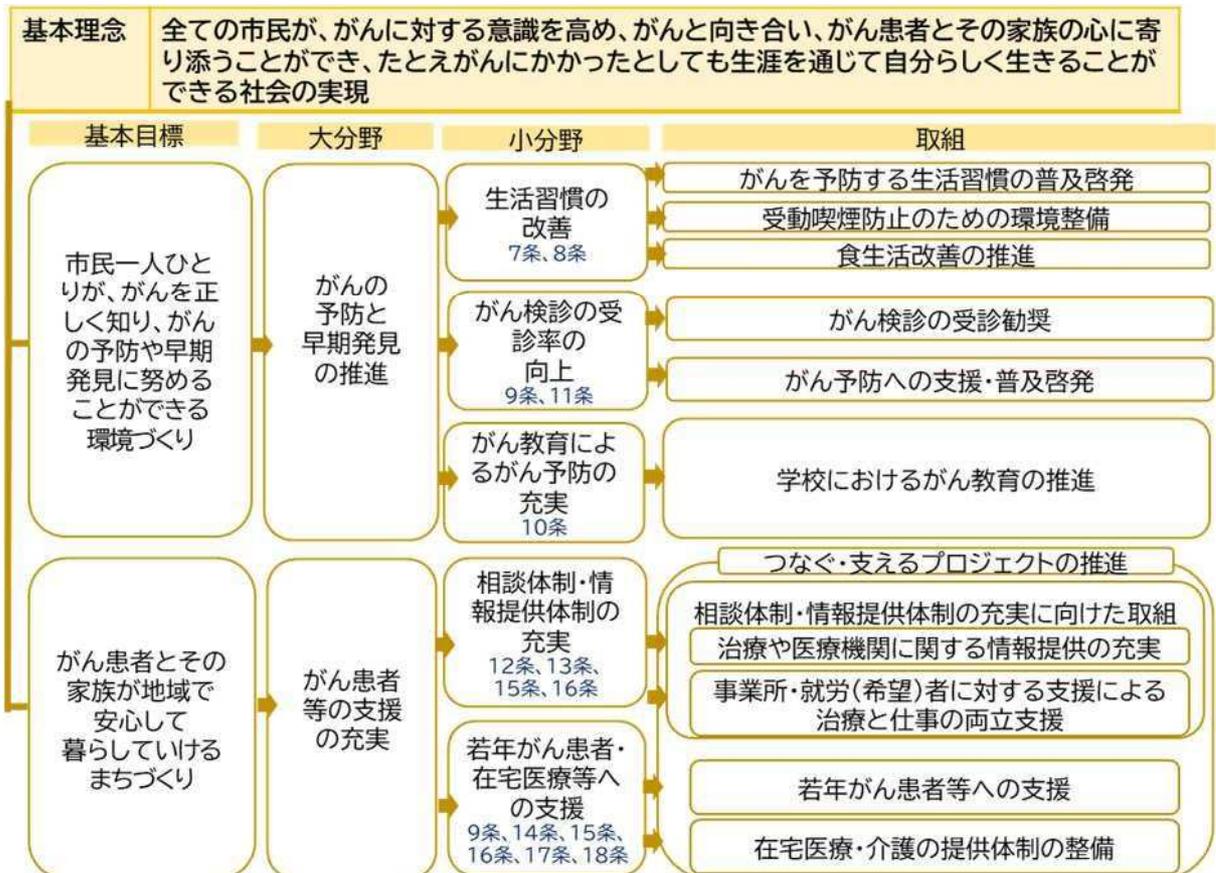


図1 計画の基本理念、基本目標、施策の体系

(2) 実施状況等

実施状況を把握するため、見直し前の計画の成果指標及び計画に掲載した取組について、「S」から「C」までの4段階による評価を実施します。

ア 評価区分

表1を基本として総合的に評価します。

表1 成果指標及び計画に掲載した取組の評価区分

評価	内容	成果指標		計画に掲載した取組	
		達成度合い			
		差分比較法 ^{※1} (増加、減少させる目標)	直接比較法 ^{※2} (増加させる目標)	直接比較法 ^{※2} (減少させる目標)	定量的な指標である場合 (例 ○○回)
S	期待を上回る	105%以上	95%以下	105%以上	—
A	期待どおり	90%以上 105%未満	95%を超え 110%以下	90%以上 105%未満	おおむね目標を達成しており取組が有効である場合
B	期待を下回る	70%以上 90%未満	110%を超え 130%以下	70%以上 90%未満	目標の達成に向けて一層の努力が必要である場合
C	期待を大きく下回る	70%未満	130%を超える	70%未満	現在の取組では有効性に問題がある場合
—	評価困難				

※1 差分比較法

達成度合い(%) = (当該年度実績値 - 目標設定時の実績値) / (当該年度目標値 - 目標設定時の実績値) × 100

※2 直接比較法

達成度合い(%) = 当該年度実績値 / 当該年度目標値 × 100

※「計画期間の各年度において前年度より増加」のような目標値が数値ではなく差分比較法が適さない指標は、次のとおり比較することを基本とします。

達成度合い(%) = 最新実績 / 前年度実績

計画が「がんの予防と早期発見の推進」と「がん患者等の支援の充実」の2つの大分野で構成されているため、成果指標及び計画に掲載した取組について、大分野ごとに実施状況の評価・分析した上で、最終的にそれらを勘案し、がん対策に関する施策の実施状況を総合的に評価します。

イ 成果指標の状況

(ア) がんの予防と早期発見の推進

表2 成果指標等一覧（がんの予防と早期発見の推進）

大分野	小分野	成果指標	計画策定時の 現状値	R5目標	R5実績	評価	出典	
がんの 予防と 早期発見 の推進	生活 習慣の 改善	成人の喫煙率	男性 26.9% 女性 8.0% (R1実績値)	実績値が算出できないため 今回は評価対象外 (R7実績値をR8に評価予定)		—	国民生活基礎 調査	
		未成年喫煙率	4.2% (高校生男子) (H28 実績値)	実績値が算出できないため 今回は評価対象外 (R7実績値をR8に評価予定)		—	静岡市健康爛漫計画 に係る健康・食育に 関する意識・生活 アンケート調査	
		BMI25 以上 の割合 (45歳～49歳)	男性 34.2% 女性 16.9% (H29 実績値)	R2より減少 (男性 38.0% 女性 19.6% R2実績値※3)	男性 37.7% 女性 20.1% (R3 実績値)	A	静岡県特定健診・ 特定保健指導に 係る検診等データ 報告書	
		がん検診受診率(R5)(対象:国民健康保険等、加入する保険組合にがん検診の制度が無い市民)※4						
		胃がん (40歳～69歳)	11.5%	13.9%	12.0%	B	静岡市算出	
		肺がん (40歳～69歳)	17.5%	19.9%	20.4%	A		
		大腸がん (40歳～69歳)	20.4%	22.8%	24.7%	A		
		子宮頸がん (20歳～69歳)	41.9%	44.3%	43.1%	B		
		乳がん (40歳～69歳)	34.1%	36.5%	33.0%	B		
		精密検査受診率(R5)※5						
		胃がん	47.7%	R4より上昇 (81.1% R4実績値)	66.2%	B	静岡市算出	
		肺がん	96.1%	R4より上昇 (69.4% R4実績値)	71.9%	A		
		大腸がん	32.4%	R4より上昇 (56.4% R4実績値)	46.7%	B		
		子宮頸がん	17.7%	R4より上昇 (58.1% R4実績値)	54.6%	B		
		乳がん	37.6%	R4より上昇 (74.9% R4実績値)	62.8%	B		

※3 R3実績値が最新値のためR2と比較する。

※4 がん検診受診率は次のとおり算出している。

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{市町村の実施するがん検診を受診した者}}{\text{国勢調査に基づく市人口} - \text{就業者数} + \text{農林水産業従事者数}}$$

※5 精密検査受診率は令和6年7月1日時点で集計した数値であり、今後変動する。

「BMI25以上の割合」については、男性は37.7%と前年より減少しましたが、女性は20.1%と前年より0.5%増加しました。やせも健康リスクである事を踏まえ、

今後は、適正体重を維持するための運動・食事について幅広い年代への情報発信を進めていきます。

(関連取組 No. ②健康教育・健康相談、③元気静岡マイレージ、④がん予防に関する図書展示、⑤フィットネス講座、⑥市政出前講座「今日から行う、がん予防!」、⑦生涯学習施設における「がん予防の推進」に資する講座の開催)
(追加掲載取組 スポーツイベント等の実施、市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施、スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施)

「がん検診受診率」については、肺がん検診と大腸がん検診は目標を上回りましたが、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については目標達成には至りませんでした。今後は、本人への通知、メディア、SNSなどを活用して、未受診者に対する受診勧奨を行い、受診率の向上を図っていきます。

(関連取組 No. ⑬がん検診の個別受診勧奨、⑭無料クーポン券配布、⑯トリプル健診、⑰託児付き検診、⑱健診まるわかりガイド配布)

「精密検査受診率」については、肺がん検診が目標を上回りましたが、その他については目標達成には至りませんでした。

令和5年4月から9月末までの一次検診受診者のうちで要精密検査者の未受診者には受診勧奨済みであるため、今後は、10月から翌年3月末までの対象者への通知で受診勧奨する予定です。

(関連取組 No. ⑮要精密検査受診率の向上)
(追加掲載取組 がん検診の精度管理)

(イ) がん患者等の支援の充実

表3 成果指標等一覧 (がん患者等の支援の充実)

大分野	小分野	成果指標	計画策定時の現状値	R5目標	R5実績	評価	出典
がん患者等の支援の充実	若年がん患者・在宅医療等への支援	新たに創設した補助金(アピアランスケア、生殖機能温存、在宅療養生活支援)を交付した延べ人数	—	R4より増加 (367件) (R4実績値)	334件 (R5実績値)	A	静岡市算出
		自宅看取り率(がん患者のみ)	21.6% (R1実績値)	R3より増加 (28.6%) (R3実績値)	25.9% (R4実績値)	A	厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出

「新たに創設した補助金(アピアランスケア、生殖機能温存、在宅療養生活支援)を交付した延べ人数」については、引き続き300件以上の支援を行うことができたものの、件数としては前年度を下回りました。

今後は、引き続き制度の周知広報に努めていきます。併せて、当該補助金に限らず、患者等の支援に資する取組を実施していきます。

(関連取組 No. ⑳がん患者補整具購入費助成、㉑若年がん患者等生殖機能温存治療費補助、㉒若年がん患者等在宅療養生活支援補助)
(追加掲載取組 公共施設の男性用トイレへのサンタリーボックス設置、緩和ケアフォローアップ研修会の開催)

「自宅看取り率」については、計画策定時と比較すると増加したものの、令和5年度に限ると、増加に至りませんでした。一方、見直し後の計画（R6～R8）において「自宅看取り率」に代わる成果指標である「在宅看取り率」は、35.2%（R3実績値）から36.8%（R4実績値）と増加しました。これは、自宅の割合が減少したものの、それを上回る老人ホームの割合の増加があったためです。

今後は、一層の在宅看取り率の増加に向けて取り組んでいきます。

（関連取組 No. ㊸在宅医療・介護連携推進事業、㊹若年がん患者等在宅療養生活支援補助、㊺がん末期在宅介護支援事業補助金、㊻がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成）

（追加掲載取組 ACP の理解促進）

ウ 計画に掲載した取組の実施状況

計画に掲載した取組の実施状況の総括表は表4のとおりです。

なお、取組一覧については別紙のとおりです。

表4 計画に掲載した取組の実施状況総括表※6

大分野	小分野	対象 取組数	令和5年度実施状況				
			S	A	B	C	-
がんの予防と早期発見の推進	生活習慣の改善	12	2	9	1	0	0
	がん検診の受診率の向上	8	0	5	2	0	1
	がん教育によるがん予防の充実	2	1	1	0	0	0
	小計	22	3	15	3	0	1
がん患者等の支援の充実	相談体制・情報提供体制の充実	5	0	5	0	0	0
	若年がん患者・在宅医療等への支援	6 (1)	0	6 (1)	0	0	0
	つなぐ・支えるプロジェクトの推進	7 (4)	0	7 (4)	0	0	0
	小計	18 (5)	0	18 (5)	0	0	0
合計		40 (5)	3	33 (5)	3	0	1

※6 () は再掲取組数

(ア) がんの予防と早期発見の推進

関連する計画に掲載した取組については、22取組中約82%にあたる18取組が「S」または「A」と、期待を上回るか期待どおりであり、概ね計画どおり実施できました。

(イ) がん患者等の支援の充実

関連する計画に掲載した取組については、18取組のすべてが「A」と期待どおりであり、計画どおり実施できました。

エ 実施状況の総括

2つの大分野のうち、「がんの予防と早期発見の推進」の分野では、計画に掲載した取組の82%が期待どおりか期待を上回っており、成果指標の「がん検診受診率」と「精密検査受診率」が計画策定時と比較して概ね増加するなど一定の成果がありました。令和5年度に限ってみると「大腸がん検診受診率」や「肺がん検診受診率」が向上しました。

一方で、見直し前の計画では、がん予防に資する「感染症対策」及び早期発見に資する「がん検診の精度管理」を考慮できていないなどの課題があったため、令和6年3月に実施した計画の見直しでは、これまでの取組に加え、「感染症対策の推進」及び「がん検診の精度管理の充実」を新たに盛り込みました。

「がん患者等の支援の充実」の分野では、計画に掲載した取組のすべてが期待どおりであり、成果指標の「新たに創設した補助金を交付した延べ人数」と「自宅看取り率」のどちらも計画策定時より増加し、一定の成果がありました。しかし、令和5年度に限ってみると増加には至りませんでした。

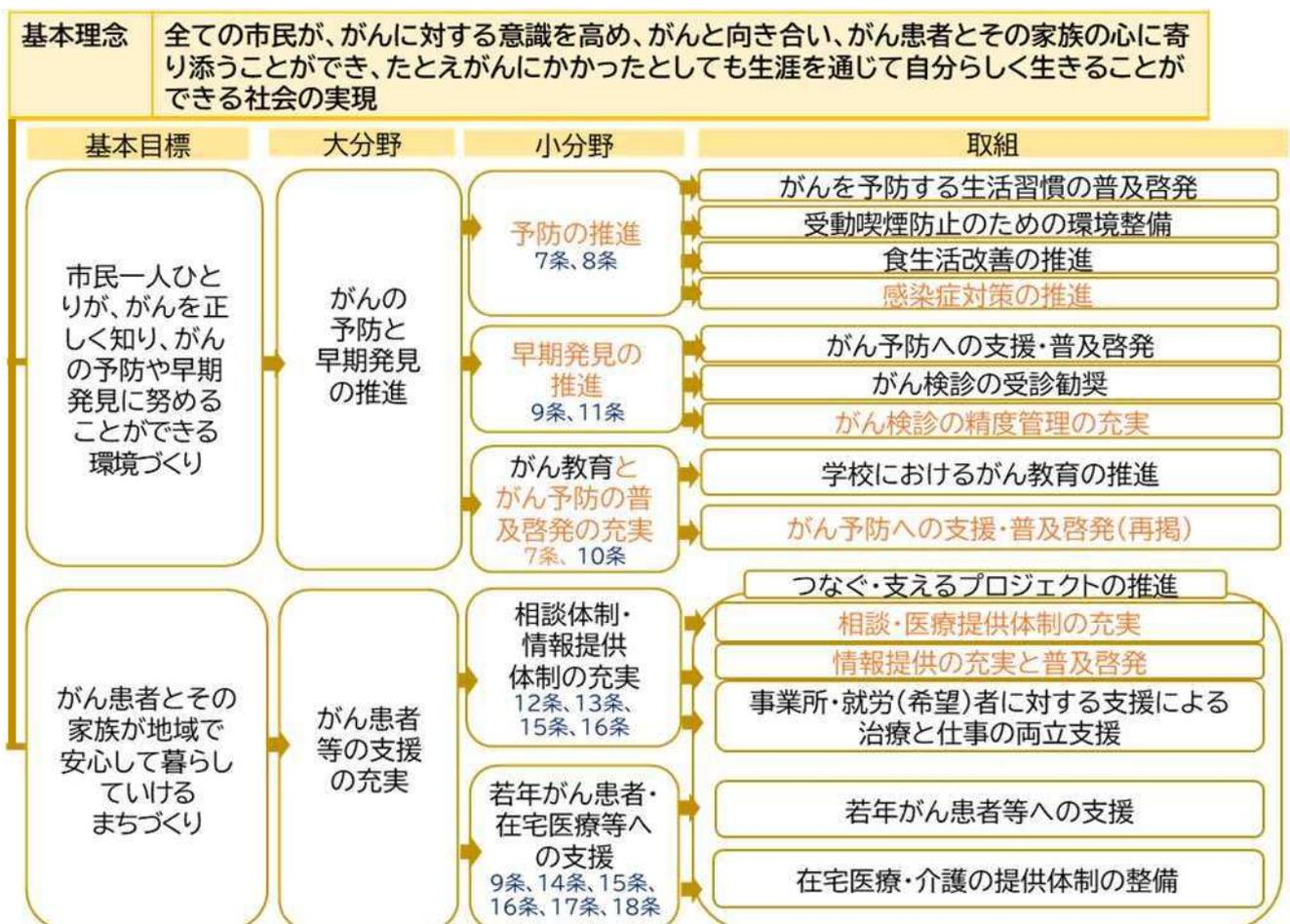
見直し前の計画では、高齢者の住まいの受け皿となっている老人ホームを含めた看取り率について考慮していない、がん対策の土台となるがん教育について児童・生徒に限られている等の課題があったため、令和6年3月の計画見直しでは、これまでの取組に加え、成果指標を「自宅看取り率」から「在宅看取り率」に変更するとともに、がん対策の土台とするため、新たに「大人へのがん教育」を盛り込みました。

なお、がん対策に関する施策の実施状況については、今後は見直し後の計画に基づき、成果指標の達成状況や各取組の実施状況、社会状況の変化を踏まえて毎年度確認し、PDCAサイクルによる進行管理を実施していきます。

3 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間見直しの概要

- (1) 概要 計画の進捗状況や本市の課題、社会状況の変化等を踏まえた見直し
- (2) 実施年度 令和4年度～令和5年度
- (3) 経緯
 - 令和5年2月 静岡市がん対策推進協議会へ諮問
 - 令和5年10月 計画の中間評価を含めたがんに関する施策の実施状況について市議会9月定例会で報告
 - 令和5年10月 静岡市がん対策推進協議会からの答申
 - 令和5年11月～令和5年12月 パブリックコメントの実施
 - 令和6年3月 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直し策定

(4) 見直し後の基本理念、基本目標、施策の体系



赤字は、令和5年度の中間見直しで追加・変更した部分

図2 見直し後の計画の基本理念、基本目標、施策の体系

(5) 見直し後の成果指標

表5 見直し後の成果指標一覧

大分野	小分野	成果指標	中間見直し時の現状値	計画最終目標(R8)	出典	
		年齢調整死亡率 (75歳未満) (人口10万対)	70.1 (R1~R3の平均)	67.9 (直近3年間平均)	厚生労働省「人口動態調査」、静岡県「推計人口」から静岡市算出	
がんの 予防と 早期発見 の推進	予防の推進	20歳以上の喫煙率	男性 22.2% 女性 7.0% (R4)	男性 19.6% 女性 6.4% (R7)	国民生活基礎調査	
		高校生喫煙率	1.1% (高校生男子)(R4)	0% (R7)	静岡市健康・食育に関する意識・生活アンケート調査	
		適正体重を維持している者の割合	男性 63.5% 女性 59.9% (R4)	男性 64.3% 女性 61.7% (R7)		
		ハイリスク飲酒者の割合	男性 11.0% 女性 5.7% (R4)	男性 10.8% 女性 5.6% (R7)		
		運動習慣のある者の割合	男性 26.5% 女性 24.9% (R4)	男性 27.4% 女性 26.2% (R7)		
		HPV ワクチン接種実施率※7	36.0% (R4)	52.0%	静岡市算出	
		B型肝炎ワクチン接種実施率※8	100.7% (R4)	100.0%	静岡市算出	
	早期発見の推進	がん検診受診率(R4)(対象:国民健康保険等、加入する保険組合にがん検診の制度が無い市民)※9 【 】は R4 国民生活基礎調査(対象:全市民から無作為抽出(対象年齢はこの表と異なる))				
		胃がん (50歳~69歳)	11.3% 【47.5%】	30%	静岡市算出 【 】内は 国民生活基礎調査	
		肺がん (40歳~69歳)	19.7% 【51.8%】	28%		
		大腸がん (40歳~69歳)	24.4% 【44.5%】	27%		
		子宮頸がん (20歳~69歳)	53.9% 【40.8%】	60%		
		乳がん (40歳~69歳)	39.7% 【51.3%】	47%		
		精密検査受診率(R4)※10				
		胃がん	81.1%	90%	静岡市算出	
肺がん	69.4%					
大腸がん	56.4%					
子宮頸がん	58.1%					
乳がん	74.9%					
がん教育とがん予防の普及啓発の充実	生涯のうちに約2人に1人ががんにかかることと推計されていることの認知度	54.5% (R5)	60%	静岡市 市民意識調査		
がん患者等の支援の充実	相談体制・情報提供体制の充実	地域がん診療連携拠点病院の数	2病院 (R4)	2病院	静岡県算出	
		ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数	2病院 (R4)	2病院	静岡県算出	
	若年がん患者・在宅医療等への支援	在宅看取り率※11 (がん患者のみ)	35.2% (R3)	38.7%	厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出	

※7 HPV ワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出。

$$\text{HPV ワクチン接種実施率} = \frac{\text{HPV ワクチン 3 回目の実施件数}}{\text{当該年度の 9 月 30 日時点での標準接種年齢 (13 歳) の女子の人数}}$$

令和 5 年度に 9 価ワクチンが定期接種化され、予防効果の高い 9 価ワクチンを選択する対象者が増加している。9 価ワクチンは接種条件により、2 回の接種で完了する場合がありますため、当該対象者は反映されていない。

※8 B 型肝炎ワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出。

$$\text{B 型肝炎ワクチン接種実施率} = \frac{\text{B 型肝炎ワクチン 3 回目の実施件数}}{\text{当該年度の 9 月 30 日時点での標準接種年齢 (0 歳) の者の人数}}$$

※9 がん検診受診率

直近の国勢調査に基づき、下記の計算方法で推計対象者を基にした受診率を算出。

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{市町村の実施するがん検診を受診した者}}{\text{国勢調査に基づく市人口-就業者数+農林水産業従事者数}} \\ \text{(分母は推定対象者数)}$$

令和 5 年 6 月 1 日時点で集計した数値であり、今後変動する可能性がある。

※10 精密検査受診率

令和 5 年 8 月 9 日時点で集計した数値であり、今後変動する可能性がある。

※11 在宅看取り率

$$\text{在宅看取り率} = \frac{\text{死亡場所が「自宅」及び「老人ホーム」の数 (人口動態調査)}}{\text{悪性新生物により死亡した人の総数 (人口動態調査)}}$$

「自宅」 : 自宅の他、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む

「老人ホーム」 : 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム

計画に掲載した取組一覧

資料1-2

1 がんの予防と早期発見の推進

(1)生活習慣の改善【条例第7、8条】

ア がんを予防する生活習慣の普及啓発

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
①	小・中学生・高校生向け喫煙防止教室	児童・生徒の生活の質の向上を図るため、小・中学生・高校生に対して、タバコによる健康被害等タバコに関する知識を学ぶ機会を提供します。また、児童・生徒を通じて、家庭や地域社会に対してもタバコの正しい知識を普及することで、受動喫煙防止を図ります。	市内小・中・高校において教室を開催する。	開催校数	75校	75校(小43、中27、高5)で実施した。	75校	A	75校(小43、中27、高5)で予定どおり実施した。喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響について、最新の情報を踏まえた講義内容に更新しながら、取組を継続していく。	450	342	490	健康づくり推進課
②	健康教育・健康相談	がん予防を含め、健康に関する個別の相談について、必要な指導及び助言を行います。	健康教育教室及び健康相談を実施する。	①健康教育教室の実施回数 ②健康相談延参加者数	①180回 ②500人	がん予防を含めた生活習慣改善のための健康教育及び健康相談を実施した。	①109回 ②521人	B	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コロナ禍前の教育・教室と同じ水準にはもどらず、目標値を下回った。個別対応の健康相談は目標を上回ったため、今後個別相談を充実させつつ、健康教育の内容を検討し継続実施していく。	4,389	2,619	3,395	健康づくり推進課、各区健康支援課
③	元気静岡マイレージ	市民の健康づくりの取組のきっかけづくりとし、健康意識を高め、健康増進(身体を動かす)を図ります。	若い世代から健康づくりへの取組を実施するきっかけとなるよう、市関連施設だけでなく、企業や保険者とも連携しリーフレットを配布し、新たな取り組みを促していく。	①働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者数の割合 ②参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	①35%以上 ②60%以上	R5.6月～R6.1月までに、リーフレットを23,500枚配布。	①45.7%以上 ②74.4%以上	S	計画を上回って実施できた。コロナ禍以降参加者が横ばいとなっていることから、引き続き、働き盛り世代の参加を促すとともに、参加者増加に向け周知拡大を検討・実施していく。	667	572	654	健康づくり推進課、各区健康支援課
④	がん予防に関する図書展示	がんについて、理解度の向上や生活習慣の改善方法など幅広く、がん予防に関する図書展示を実施します。	がん予防に関する図書展示を実施する。	実施館数	全12館中4館	がん予防に関する図書展示を、下記の図書館、期間で実施した。 北部図書館 11/24～12/20 西奈図書館 12/1～12/26 麻機分館 11/24～12/26 清水中央図書館 3/12～3/31 蒲原図書館 12/1～12/31	12館中5館	A	評価の理由は、目標である4館以上で展示を実施できており、啓発に寄与することが出来ているため。今後も図書の展示を通じて啓発活動を継続していく。	-	-	-	中央図書館
⑤	フィットネス講座	勤労者福祉センター(市内3カ所)で、勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。	勤労者福祉センター(市内3カ所)で、勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催する。	講座数又は時間数	北部36、南部26講座、東部500時間	勤労者福祉センター(市内3カ所)で、勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催した。	北部36講座 南部32講座 東部1,506時間	A	目標を達成しており、勤労者等に健康増進の機会と場を提供しているため。	261,787千円の一部	244,410千円の一部	254,132千円の一部	商業労政課
⑥	市政出前講座「今日から行う、がん予防！」	市政出前講座を開催し、市民に対しがん予防について普及啓発します。	講座開催を希望する団体に講師を派遣し、市政出前講座を開催する。	実施回数	1回以上	講座開催を希望する団体に講師を派遣し、市政出前講座を開催した。	1回	A	希望のあった団体に対して実施することができ、目標を達成できたため。今後も申込のあった団体に対して、講座を実施していく。	-	-	-	清水病院病院経営企画課

⑦	生涯学習施設における「がん予防の推進」に資する講座の開催	生涯学習施設において「がん」をテーマとした講座を開催し、がん予防への支援・普及啓発を行います。	37生涯学習施設における「がん」や食生活、生活習慣の改善を通じた「がん予防の推進」に関する講座の開催	開催施設数	7	37生涯学習施設中、7施設において「がん」や食生活、生活習慣の改善を通じた「がん予防の推進」に関する講座を開催した。	7	A	開催施設数の目標値を達成した。今後も、市民ニーズに沿った「がん予防の推進」に関する講座の開催を努めるよう指定管理者と協議していく。	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	生涯学習推進課
⑧	禁煙支援事業	たばこをやめたい人がやめられるように、禁煙治療を完了した方に対して治療費の補助事業を実施します。また、禁煙完了者に対するアンケート調査を行い、体験談の啓発を行います。	市民及び医療機関等関係機関に事業内容の周知を実施する。禁煙外来治療を完了した方(定員:50名)に補助金を交付する。あわせてアンケートを実施する。	禁煙治療完了者	申請者数 20人	各保健福祉センター、口腔保健支援センター、協会けんぽ、医療機関に事業リーフレットを960枚配布した。また、広報紙「静岡気分」5月号と全戸配布した健診まるわかりガイドにて事業PRを行った。	申請者数 46人	S	目標である20件に対して、実績は46件となったため評価はSとした。今後も制度の周知を図っていく。	594	286	583	健康づくり推進課

イ 受動喫煙防止のための環境整備

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
⑨	受動喫煙防止対策	民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用し、制度の周知を図ります。	「望まない受動喫煙」を幅広く市民に周知啓発する。	周知回数 通報への対応	3回 随時	「望まない受動喫煙」を幅広く市民に周知啓発を実施。また、市民からの通報にも随時対応を行った。	3回 随時	A	計画どおり実施が出来た。R6も制度の周知を図ると共に、市民からの通報にも随時対応する。	-	-	-	健康づくり推進課
⑩	路上喫煙対策事業	路上喫煙による被害等の防止のため、路上喫煙禁止地区を指定し、路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導・啓発活動を行います。	①喫煙所の設置及び維持管理 ②禁止地区内での喫煙者に対する指導・啓発活動	路上喫煙に関する各種調査の実施	①喫煙所利用者数調査 3回 ②喫煙率調査 1回	①喫煙所の設置及び維持管理 ②禁止地区内での喫煙者に対する指導・啓発活動	喫煙所利用者数調査3回 喫煙率調査1回	A	評価の理由は活動指標実績値が期待どおりであったため、今後も各調査を継続実施する。	3,255	3,235	3,255	生活安全安心課
⑪	庁舎の受動喫煙対策	静岡庁舎・清水庁舎・駿河区役所の各庁舎については、R元年7月1日から敷地内禁煙を実施しています。なお、静岡庁舎については、受動喫煙の影響を受けない距離を確保したうえで、改正後の健康増進法に規定する「特定屋外喫煙場所」を本館地下1階(屋外)及び新館低層棟屋上に設置しています。	市の管理する施設への調査実施	調査回数	1回	市の管理する施設への調査を実施	1回	A	R6.9までに市の管理する施設への調査を実施する。	-	-	-	健康づくり推進課

ウ 食生活改善の推進

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
⑫	食生活改善事業	静岡市健康爛漫計画(第2次)及び第3次食育推進計画に基づいた事業を実施していきます。	食に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民の依頼内容に沿った応援団を派遣する。また、「食育月間」「食育の日」等の普及活動を通じて食育を推進する。	①食育応援団派遣回数 ②食育普及啓発としてTwitter等での情報発信 ③食育月間の展示(静岡・清水庁舎)	①50回 ②10回 ③2回	①食育応援団派遣回数 45回 ②食に関する情報発信 10回 ③食育月間の展示 2回	①45回 ②10回 ③2回	A	食育応援団の派遣件数は予定を下回ったため、更なる制度の周知と共に、魅力ある講師の掘り起こしを図る。その他の周知啓発は概ね計画どおり実施出来た。	264	264	319	健康づくり推進課

(2)がん検診の受診率向上【条例第9、11条】

ア がん検診の受診勧奨

(ア)効果的な受診勧奨の実施

事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
				R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
⑬ がん検診の個別受診勧奨(ナッジ理論を活用)	がん検診を不定期で受診している方にターゲットを絞り受診勧奨通知を送付します。通知内容には、ナッジ理論を活用した記載方法を取り入れます。※ナッジ理論は、文言や表現を工夫し、さりげない働きかけを行うことにより、企画者が意図する行動に自発的に誘導すること。	大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の不定期受診者(過去5年間に最低1回受診した人)へ勧奨通知を送付する。他部位については今後検討していく。	送付回数	各1回	大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の不定期受診者(過去5年間に最低1回受診した人)へ勧奨通知を送付した。	各1回	A	目標の1回は行ったので評価はAとした。今後は対象者の抽出方法を見直し、胃がんと肺がん検診も送付対象とする。	679	594	819	健康づくり推進課
⑭ 無料クーポン券配布	国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し、子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付します。	子宮頸がん(対象年齢21歳)・乳がん検診(41歳)の無料クーポン券を送付する	送付件数	対象者へ送付	子宮頸がん(対象年齢21歳)・乳がん検診(41歳)の無料クーポン券を送付した。	対象者へ送付	A	滞りなく送ることができたので評価はAとした。今後は、クーポン券の利用率向上のため周知を図っていく。	1,836	1,803	1,951	健康づくり推進課
⑮ 要精密検査受診率の向上	がん検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者を正確に把握して、受診勧奨等を実施します。	がん検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者を把握し、受診勧奨等を実施する。大腸がん検診のほか、R3年度は乳がん検診、子宮頸がん検診を対象部位に加え、他部位については今後検討して行く。	実施回数	各3回	がん検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者を把握し、受診勧奨等を実施した。対象は、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、胃がん。	各2回	A	目標である3回には届かなかったが、すべての未受診者に勧奨することができたので、評価はAとした。今後は肺がんも対象に加える。	207	76	113	健康づくり推進課

(イ)より多くの受診機会の提供

事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
				R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
⑯ トリプル健診(サンデーレディース健診)	平日に検診を受診する機会がない方を対象に、日曜日にごがん検診(子宮頸がん・乳がん検診)・特定健診・歯周病検診を実施します。また、がん検診・特定健診を受診した方に歯周病検診の受診を促すクーポンを配布します。	日曜日にごがん検診(子宮頸がん・乳がん検診)・特定健診を、R3年度より歯周病検診も加えて同時実施する。また、がん検診・特定健診を受診した方に歯周病検診の受診を促すクーポンを配布する。	サンデーレディース健診実施回数 歯周病クーポン発件数	3回 該当者へ送付	日曜日にごがん検診・特定健診を、R3年度より歯周病検診も加えて同時実施した。また、がん検診・特定健診を受診した方に歯周病検診の受診を促す無料受診券を配布した。	3回 8,948件	A	計画どおり実施することができたため、評価はAとした。サンデーレディース健診を継続するほか、特定健診、市の大腸がん検診を受診した方のうち希望者に対し、歯周病検診の無料受診券を送付する。	11,318 歯周病検診全体の委託料	9,083 歯周病検診全体の委託料	9,866 歯周病検診全体の委託料	健康づくり推進課
⑰ 託児付き検診	小さな子を持つ母親を対象に、乳がん・子宮頸がん検診を実施します。	小さな子を持つ母親を対象に、託児付き乳がん・子宮頸がん検診を実施する。	企画回数	16回	小さな子を持つ母親を対象に、託児付き乳がん・子宮頸がん検診を実施した。	14回	B	実績が目標の9割に届かなかったため、評価はBとした。今後は会場の設置、利用者数の向上を図る。	202	116	202	健康づくり推進課

イ がん予防への支援・普及啓発

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
⑱	健診まるわかりガイド配布	がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを全世帯配布します。	がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを作成し全世帯、市内施設へ配布する。あわせて外国人向けに外国語版を作成し配布する。	作成部数 外国語版ガイドの作成・配布	275,000部 2言語(英語・中国語)	がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを作成し全世帯、市内施設へ配布する。あわせて外国人向けに外国語版を作成し配布した。	全戸配布	B	市ホームページ、電子媒体にもまるわかりガイドを掲載して周知するとともに、紙としては268,000部作成し全世帯、市内施設へ配布した。一方、外国語版は作成できなかった。	4,961	4,565	6,486	健康づくり推進課
⑲	関係機関と連携したがん検診啓発パンフレット配布	薬剤師会等と連携し、薬を取りに来る市民の方に対してがん検診啓発パンフレットを配布し、がん検診の受診を勧めます。	静岡・清水薬剤師会と連携し、薬局で、がん検診、歯周病検診啓発チラシを配布する。	配布	配布	実施せず	—	—		—	—	—	健康づくり推進課
⑳	肝炎ウイルス検査事業	委託医療機関にて肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見をすることにより、肝炎ウイルス感染に起因する肝細胞がんを予防します。	陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨を実施する。	実施率	100%	陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨を実施した。	100%	A	引き続き確実に受診勧奨を実施していく。	27,288	23,156	25,500	健康づくり推進課

(3)がん教育によるがん予防の充実【条例第10条】

学校におけるがん教育の推進

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
㉑	がん教育推進協議会の開催	がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施します。	年間2回、がん教育推進協議会を開催する。	開催回数	2回	年間2回、がん教育推進協議会を開催した。	2回	A	目標どおり年間2回開催することができた。今後も関係機関と連携を図りながら開催していく。	—	—	—	児童生徒支援課
㉒	外部講師を活用した「がんに関する授業」の実施	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施します。	市内中学校12校において、外部講師によるがんに関する授業を実施する。(R4年度以降変更の可能性あり)	実施校数	12校	市内中学校16校において、外部講師によるがんに関する授業を実施した。	16校	S	目標以上の学校で授業を実施することができた。年度当初の保健体育科教員対象の研修会で直接説明し、今後も広く学校に事業を周知・調整しながら実施していく。	270	270	300	児童生徒支援課

2 がん患者等の支援の充実

(1)相談体制・情報提供体制の充実【条例第12、13、15、16条】

ア 治療や医療機関に関する情報提供の充実

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
㉓	医療安全支援センター「ほっとはあと」	医療安全相談に関する必要な知識・経験を有する看護師等の相談員を配置した相談窓口において、がんの罹患者を含めた患者さん及び家族等からの医療に関する相談対応等を実施します。	市民からの医療に関する相談に対して、問題点の解決や不安解消の支援のため、順次電話相談、または必要に応じて面談(予約)を実施する。	医療相談窓口	随時実施	医療相談窓口(電話相談)平日9時～12時、13時～16時に実施 令和5年度相談件数1788件(面談15件)	相談件数 1000件 以上	A	相談件数1000件以上を達成したため、A評価とした。今後も電話相談を通して市民の医療に関する相談や不安に対して支援を続けていく。	—	—	—	生活衛生課
㉔	市政出前講座「上手な医療のかかり方」	医療に関しての疑問や不安、不満などを感じた時、医療安全支援センターに寄せられた様々な相談を紹介しながら、医療者と患者のコミュニケーションについて参加者と一緒に考えていきます。	医療安全に関する援助及び情報提供を行うために、市民出前講座「上手な医療のかかり方」を行う。	市政出前講座「上手な医療のかかり方」	受講者の講座満足度90%以上	令和5年度 市政出前講座「上手な医療のかかり方」申し込み5件、実施4件。受講者の講座満足度は91%～100%。令和5年度は新たに、紹介動画を公開している。	満足度90% 以上	A	講座受講者の満足度90%以上を達成できたためA評価とした。今後も受講者の興味を持てる内容を盛り込みながら講座を実施していく。	—	—	—	生活衛生課
㉕	患者相談	静岡市立清水病院に「がん化学療法看護認定看護師」や「がん化学療法認定薬剤師」を配属し、入院や外来での抗がん剤治療等を受ける患者さんやご家族の不安や迷いを聞き、少しでも不安を解消し、納得して治療を受けることができるように支援します。	患者からの治療や介護、経済面などのさまざまな相談を受け、必要に応じて専門職につなげられるように相談窓口を設置する。	窓口設置	随時実施	随時相談に応じられる相談窓口を常時設置している。	随時実施	A	相談窓口は総合相談窓口でがんの相談に対応しています。令和5年度から、がん関連の認定看護師が連携し、積極的にインフォームド・コンセントの場に同席する機会をつくっています。今後も治療の過程の中で生じる病状への不安や迷いを聞き、医師・看護師・薬剤師が連携し支援を行っていく。	—	—	—	清水病院 医事課

イ 事業所・就労(希望)者に対する支援による治療と仕事の両立支援

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
㉖	労働相談	治療と仕事の両立など、労働条件に関する様々な疑問・悩みをお持ちの方に対する相談支援を実施します。	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に社会保険労務士による労働相談を実施する。	実施回数	36回	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に社会保険労務士による労働相談を実施した。	36回	A	計画どおり実施し、目標を達成しているため。	349	317	349	商業労政課
㉗	がん患者補整具購入費助成	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金の交付をする。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000 の一部	8,587	11,000 の一部	保健衛生 医療課

(2)若年がん患者・在宅医療等への支援 【条例第9、14、15、16、17、18条】

ア 若年がん患者等への支援

事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
				R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
㉞ 病気療養児への教育	県と協力して、小児がん患者を含めた病気で療養している子どもを対象に病院内等で教育を行うなど、療養児に対する教育の機会を保障していきます。	4月に就学支援担当者会、専門調査委員研修会を実施する。	実施回数	1回	4月に、就学支援委員会、専門調査委員研修会を実施し、療養児に対する教育の機会があることを周知。	1回	A	全小中学校の担当者が出席する会合で周知できることから、必要時には各学校と特別支援教育センターで連携し、対応できるため。今後も、会合の中で周知を行い、必要な連携を図っていく。	—	—	—	学校教育課
㉟再 がん患者補整具購入費助成(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金の交付をする。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	8,587	11,000の一部	保健衛生医療課
㊱ 若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	1,206	11,000の一部	保健衛生医療課

イ 在宅医療・介護の提供体制の整備

事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
				R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
㉚ 在宅医療・介護連携推進事業	地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、静岡市在宅医療・介護連携協議会において、在宅医療・在宅介護の連携に関する協議を行い、事業計画に基づく取組を実施します。	在宅医療・介護連携協議会の運営	協議会の開催数	4回	「かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業」の新規立ち上げや在宅医療・介護連携推進事業の実施方法及び進捗について協議した他、「エンディングノートの作成」を行った。	4回	A	新規事業や「エンディングノートの作成」を行ったことにより、在宅医療・介護の連携の更なる推進に資することができた。今後も、各事業の実施方法及び進捗について協議していく。	20,117	12,949	19,773	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
㉛ 若年がん患者等在宅療養生活支援補助	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	補助対象となる在宅サービス等の利用に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	補助対象となる在宅サービス等の利用に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	117	11,000の一部	保健衛生医療課
㉜ がん末期在宅介護支援事業補助金	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	補助対象となる在宅サービスの利用に係る経費を要するがん患者等へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	補助対象となる在宅サービスの利用に係る経費を要するがん患者等へ、補助金の交付をする。	実施	A	該当となる申請がなかったため、対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。	455	0	235	介護保険課

(3)つなぐ・支えるプロジェクトの推進【条例第9、12、13、14、15、16、17、18条】

	事業名	事業の概要	実施内容	活動指標名	目標	実績			④評価の理由と今後の対応策	⑤R5 予算額 (千円)	⑥R5 決算額 (千円)	⑦R6 予算額 (千円)	所管課
					R5	①実施内容	②活動指標 実績値	③評価					
③	がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成	たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成する。	・インターネット上に特設ページを設ける。 ・ガイドブックを作成する。	特設ページ及びガイドブックの作成	—	・ガイドブックを改訂した。 ・ホームページを更新した。	・ガイドブック改訂完了 ・ホームページ更新	A	ガイドブックの改訂及びホームページの更新が完了したため。ガイドブック及びホームページは今後も随時改訂及び更新を実施する。	300	300	300	保健衛生医療課
④	がんサバイバー交流会の場の提供	がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を行う。	効果的な実施方法を検討のうえ、事業を実施する。	がんサバイバー交流会の場の提供を実施	実施	がん患者・家族等を対象とした交流会を年4回開催した。	実施 (延べ参加者数 48名)	A	様々な媒体を活用して周知広報に取組んだことで、目標の参加人数を達成できたため。令和5年度が初開催であり、今後も参加者を増やすために継続的な周知を図っていく。	1,000の一部	288	896の一部	保健衛生医療課
⑤	「らしく、働く」環境を普及啓発	がんにかかったとしても「らしく、働く」ことができる環境の普及啓発を行う。	効果的な実施方法を検討のうえ、事業を実施する。	「らしく、働く」環境の普及啓発を実施	実施	治療と仕事の両立支援セミナーを年1回開催した。(9月22日)	実施 (参加者数 40名)	A	様々な媒体を活用して周知広報に取組んだことで、目標の参加人数を達成できたため。令和5年度が初開催であり、今後も参加者を増やすために継続的な周知を図っていく。	1,000の一部	446	896の一部	保健衛生医療課
⑨再	生殖機能温存治療に対する支援を実施(若年がん患者等生殖機能温存治療費補助)(再掲)	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性がある医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	1,206	11,000の一部	保健衛生医療課
⑩再	在宅療養生活に対する補助を実施(若年がん患者等在宅療養生活支援補助)(再掲)	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	補助対象となる在宅サービス等の利用に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	補助対象となる在宅サービス等の利用に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	117	11,000の一部	保健衛生医療課
⑫再	がん末期在宅介護支援事業を実施(がん末期在宅介護支援事業補助金)(再掲)	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	補助対象となる在宅サービスの利用に係る経費を要するがん患者等へ、補助金の交付をする。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	補助対象となる在宅サービスの利用に係る経費を要するがん患者等へ、補助金の交付をする。	実施	A	該当となる申請がなかったため、対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。	455	0	235	介護保険課
⑯再	アピアランスをケアする助成の実施(がん患者補整具購入費助成)(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金の交付をする。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	助成対象となる補整具購入に係る経費を要するがん患者へ、助成金を交付した。	100%	A	対象となるがん患者へ、滞りなく助成金を交付できたため。今後もがん患者の実態とニーズを把握し、がん患者にとってさらに利用しやすい制度を検討していく。	11,000の一部	8,587	11,000の一部	保健衛生医療課



HPV ワクチン接種に関するお知らせ

～小学校6年～高校1年の女の子と 保護者の皆さまへ大切なお知らせ～

- HPVワクチンの接種は、子宮頸がん^{せっしゅ}※1 の原因となるウイルスの感染予防効果※2 があります。

※1 子宮頸がんは子宮の頸部という子宮の入口にできるがんです。

日本では毎年1万1,000人の女性がかかり、毎年約2,900人が亡くなっています。

※2 日本で承認されている HPV ワクチンは3種類あります。

ワクチンの種類により効果は異なりますが、子宮頸がんの原因の約50%～約90%を予防できると考えられています。

- HPVワクチンの定期接種の対象は、小学6年生から高校1年生相当の女の子です。公費により接種が無料※3 で受けられます。

※3 高校1年生相当の方の接種期限は3月末までです。

接種期限を過ぎると全額自己負担(4万円～10万円)となります。



- ワクチン接種を完了するまでに6か月程度※4 かかりますので、接種を希望する場合は、余裕をもって接種スケジュールをたてましょう。

※4 ワクチンの種類や接種する年齢によって接種回数は異なりますが、接種を完了するまでの間に決められた回数(2回～3回)を接種します。

- HPV ワクチンの効果やリスクについて詳しい情報は、別添の厚生労働省リーフレットまたは下記ホームページをご覧ください。

厚労省 HPV ワクチン



静岡市 HPV ワクチン で検索



<問い合わせ先>

静岡市保健所感染症対策課

TEL 054-249-3172

(土日祝を除く8時30分～17時00分)

小学校6年 ~ 高校1年^{相当}の女の子と
保護者の方へ大切なお知らせ



HPVワクチンについて知ってください
～あなたと関係のある“がん”があります～

ウイルス感染でおこる子宮けいがん

詳細版
P2~3

「がんってたばこでなるんでしょ？」

「オトナがなるものだから私は関係ない」って思っていないですか？

実はウイルスの感染がきっかけでおこる“がん”もあります。その1つが子宮けいがんです。

HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。

このウイルスは、女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれるウイルスです※。

感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、
一部の人でがんになってしまうことがあります。

現在、感染した後にどのような人ががんになるのかわかっていないため、
感染を防ぐことががんにならないための手段です。

※HPVは一度でも性的接触の経験があればだれでも感染する可能性があります。



女性の多くがHPV(ヒトパピローマウイルス)に
“一生に一度は感染する”といわれる

がんになる場合も

感染を防ぐことが
がんにならないための手段

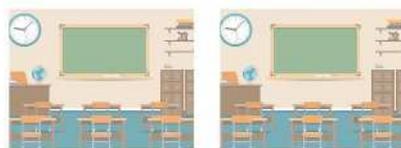
<何人くらいが子宮けいがんになるの？>

日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮けいがんになり、毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。
患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。

<一生のうち子宮けいがんになる人>

1万人あたり132人

2クラスに1人くらい

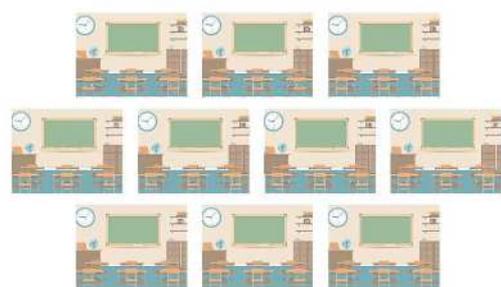


1クラス約35人の女子クラスとして換算

<子宮けいがんて亡くなる人>

1万人あたり34人

10クラスに1人くらい



HPVワクチンの効果

詳細版
P4

HPVの中には子宮けいがんをおこしやすい種類(型)のものがああります。

HPVワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができます。

現在日本において受けられるワクチンは、防ぐことができるHPVの種類によって、

2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、

9価ワクチン(シルガード®9)*の3種類ああります。*2023年4月から、シルガード®9も公費で受けられるようになりました。

サーバリックス®およびガーダシル®は、子宮けいがんをおこしやすい種類である

HPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮けいがんの原因の50~70%を防ぎます※1。

シルガード®9は、HPV16型と18型に加え、ほかの5種類※2のHPVの感染も防ぐため、子宮けいがんの原因の80~90%を防ぎます※3。

また、HPVワクチンで、がんになる手前の状態(前がん病変)が減るとともに、

がんそのものを予防する効果があることもわかってきています。

※1-3 HPV16型と18型が子宮けいがんの原因の50~70%を占め(※1)、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮けいがんの原因の80~90%を占めます(※3)。
※2 HPV31型、33型、45型、52型、58型

HPVワクチンのリスク

詳細版
P5

筋肉注射という方法で注射します。接種を受けた部分の痛みや腫れ、赤みなどの症状しょうじょうが起こることがああります。

ワクチンの接種を受けた後に、まれですが、重い症状※1が起こることがああります。

また、広い範囲の痛み、手足の動かしにくさ、不随意運動※2といった多様な症状が報告されています。

ワクチンが原因となったものかどうかわからないものをふくめて、

接種後に重篤な症状※3として報告があったのは、ワクチンを受けた1万人あたり約3~5人※4です。

接種するワクチンや年齢によって、合計2回または3回接種しますが、

接種した際に気になる症状が現れたら、それ以降の接種をやめることができます。

接種後に気になる症状が出たときは、まずはお医者さんや周りの大人に相談してください※5。

※1 重いアレルギー症状(呼吸困難やじんましんなど)や神経系の症状(手足の力が入りにくい、頭痛・嘔吐・意識の低下)

※2 動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと

※3 重篤な症状には、入院相当以上の症状などがふくまれています。報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものも重篤として報告されることがああります。

※4 サーバリックス®およびガーダシル®は約5人、シルガード®9は約3人

※5 HPVワクチン接種後に生じた症状の診療を行う協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。

子宮けいがんで苦しまないために、できることが2つああります

詳細版
P7

① 今からできること

日本では、小学校6年~高校1年相当の女の子を対象に、子宮けいがんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチンの接種を提供しています。

HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮けいがんを予防できると期待されています。

カナダ、イギリス、オーストラリアなどでは女の子の8割以上がワクチンを受けています。



② 20歳さいになったらできること

HPVワクチンを受けていても、子宮けいがん検診けんしんは必要です。定期的に検診を受けることが大切です。



HPVワクチンについて知ってください

すべてのワクチンの接種には、効果とリスクとがあります。
 まずは、子宮けいがん^{けいがん}とHPVワクチン、子宮けいがん^{けいがん}検診について知ってください。
 周りの人とお話ししてみたり、かかりつけ医などに相談することもできます。



HPVワクチンを受けることを希望する場合は

詳細版
P4,8

小学校6年～高校1年相当の女の子は、HPVワクチンを公費で受けられます*。
 病院や診療所で相談し、どれか1種類を接種します。ワクチンの種類や接種する年齢によって、
 接種の回数や間隔が少し異なりますが、いずれのワクチンも、半年～1年の間に決められた回数、接種します。
 接種には、保護者の方の同意が必要です。

*公費の補助がない場合の接種費用は、サーバリックス*およびガーダシル*では3回接種で4～5万円、シルガード*9では3回接種で8～10万円、2回接種で5～7万円です。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上(※5)あけます。

HPVワクチンについて、もっと詳しく知りたい方は

このご案内の内容をもっと詳しく説明している
 「HPVワクチンについて知ってください<詳細版>」や、
 其他のご案内をご覧ください。

厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよくあるご質問(Q&A)については、こちらをご確認ください。



お問合せ先

小学校6年 ~ 高校1年^{相当} の女の子と
保護者の方へ大切なお知らせ



目次

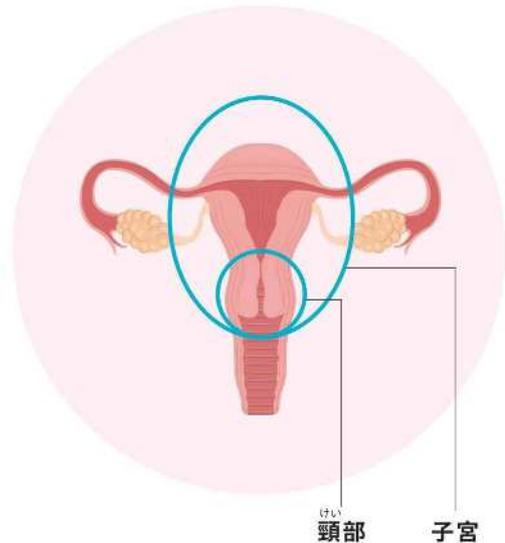
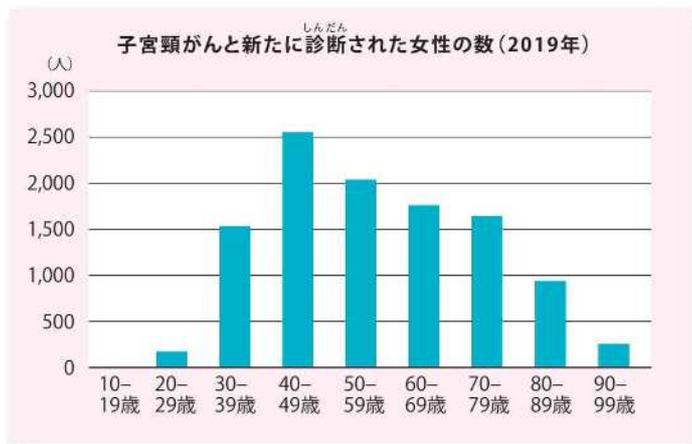
- ・子宮頸がんの現状 ————— 2
- ・子宮頸がんにかかる仕組み ————— 3
- ・子宮頸がんの治療 ————— 3
- ・HPVワクチンの接種について ————— 4
- ・HPVワクチンの効果 ————— 4
- ・HPVワクチンのリスク ————— 5
- ・安全性を定期的に確認しています ————— 6
- ・予防接種健康被害救済制度について ————— 6
- ・HPVワクチン接種の注意点 ————— 6
- ・HPVワクチンのはじまりと世界での状況 ————— 7
- ・HPVワクチンと子宮頸がん検診 ————— 7
- ・子宮頸がん検診について ————— 7
- ・HPVワクチンについて知ってください ————— 8

HPVワクチンについて知ってください
～あなたと関係のある“がん”があります～

子宮頸がんの現状

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
 子宮頸がんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。

日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。
 患者さんは20歳代から増え始めて、
 30歳代までのがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。

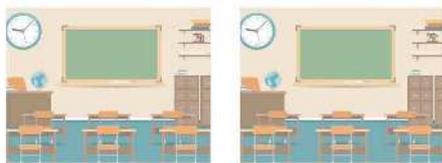


<一生のうち子宮頸がんになる人>

1万人あたり132人

つまりこれってどのくらい？

2クラスに1人くらい

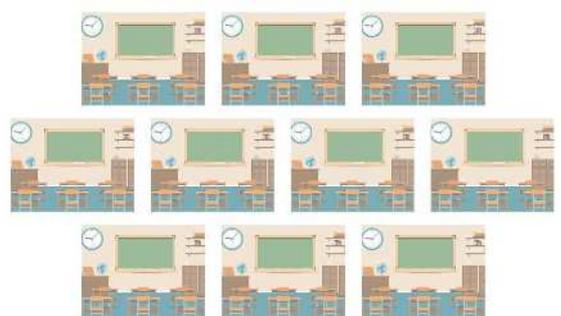


1クラス約35人の女子クラスとして換算

<子宮頸がんて亡くなる人>

1万人あたり34人

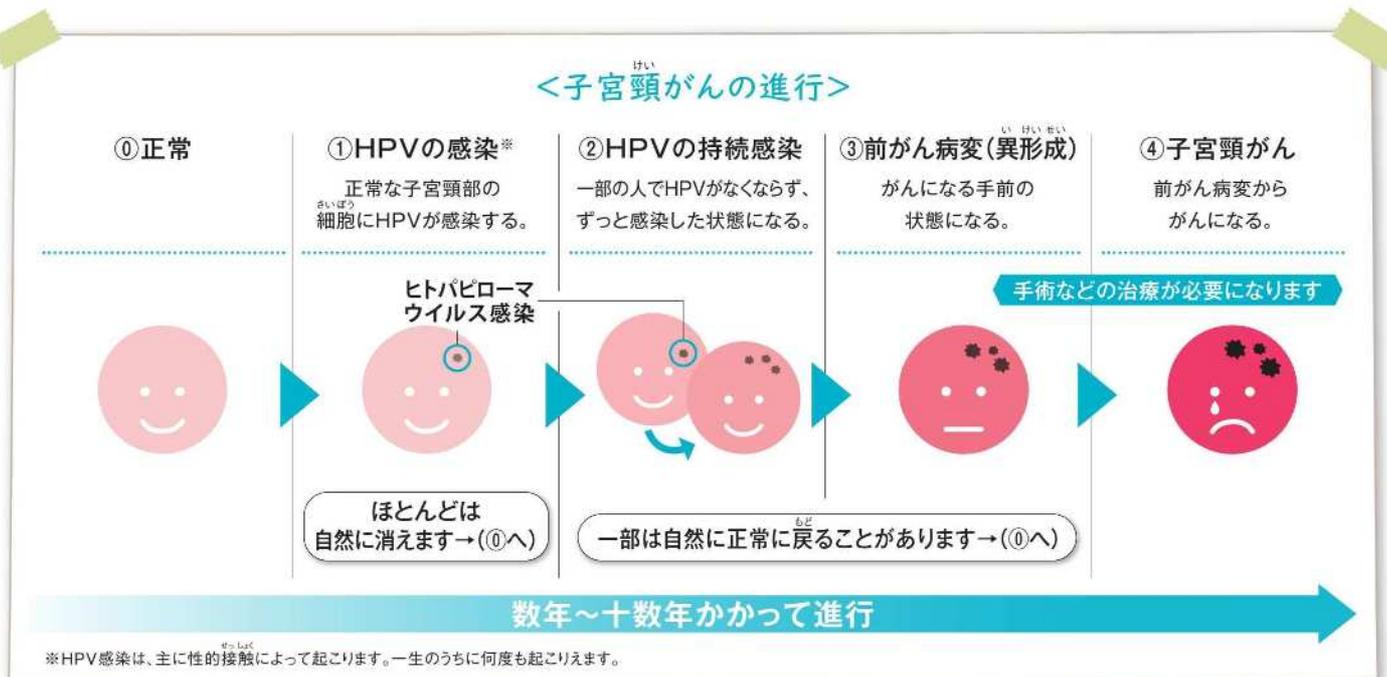
10クラスに1人くらい



子宮頸がんにかかる仕組み

子宮頸がんの原因は、長らく明らかになっていませんでしたが、1982年、ドイツのハラルド・ツァ・ハウゼン氏により、子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染で生じることが発見されました。同氏は、この功績により2008年ノーベル医学生理学賞を授与されました。

HPVには200種類以上のタイプ(遺伝子型)があり、子宮頸がんの原因となるタイプが少なくとも15種類あることがわかっています。HPVに感染しても、すぐにがんになるわけではなく、いくつかの段階があります。



HPVは、女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれるウイルスです。感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。現在、感染した後にどのような人ががんになるのかわかっていないため、感染を防ぐことががんにならないための手段です。

子宮頸がんの治療

子宮頸がんは、早期に発見し手術等の治療を受ければ、多くの場合、命を落とさず治すことができる病気です。

進んだ前がん病変(異形成)や子宮頸がんの段階で見つかり、手術が必要になります。病状によって手術の方法は異なりますが、子宮の一部を切り取ることで、妊娠したときに早産のリスクが高まったり、子宮を失うことで妊娠できなくなったりすることがあります。



女性の多くがHPV(ヒトパピローマウイルス)に“一生に一度は感染する”といわれる

がんになる場合も

感染を防ぐことががんにならないための手段



HPVワクチンの接種について

日本では、小学校6年～高校1年相当の女の子を対象に、子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチン(HPVワクチン)の接種を提供しています。対象者は公費により接種を受けることができます。

現在日本において公費で受けられるHPVワクチンは、防ぐことができるHPVの種類(型)によって、2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、9価ワクチン(シルガード®9)*の3種類あります。一定の間隔をあけて、同じワクチンを合計2回または3回接種します。接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。どのワクチンを接種するかは、接種する医療機関に相談してください。

*2023年4月から、シルガード®9も公費で受けられるようになりました。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上(※5)あけます。

HPVワクチンの効果

サーバリックス®およびガーダシル®は、子宮頸がんをおこしやすい種類(型)であるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます※1。

シルガード®9は、HPV16型と18型に加え、ほかの5種類※2のHPVの感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます※3。

※1・3 HPV16型と18型が子宮頸がんの原因の50～70%を占め(※1)、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮頸がんの原因の80～90%を占めます(※3)。

また、子宮頸がんそのものの予防効果については引き続き評価が行われている状況ですが、これまでのサーバリックス®およびガーダシル®での知見を踏まえ、子宮頸がんに対する発症予防効果が期待できます(※3)。

※2 HPV31型、33型、45型、52型、58型

公費で受けられるHPVワクチンの接種により、

感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年維持される可能性があることが、これまでの研究でわかっています※4。

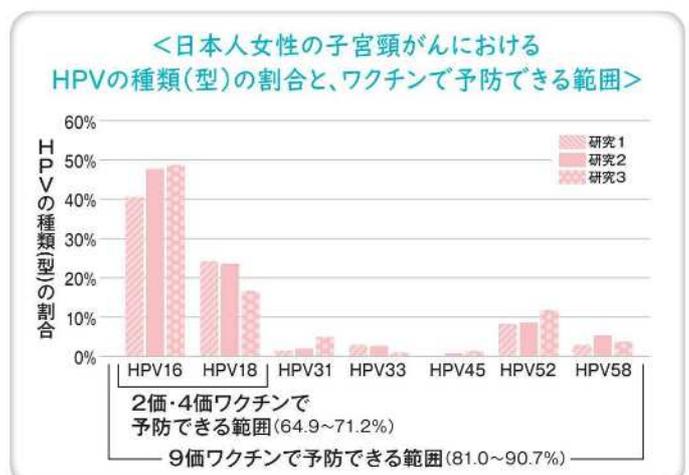
※4 ワクチンの誕生(2006年)以降、期待される効果について研究が続けられています。

海外や日本で行われた疫学調査(集団を対象として病気の発生などを調べる調査)では、HPVワクチンを導入することにより、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されています。

また、接種が進んでいる一部の国では、子宮頸がんそのものを予防する効果があることもわかってきています。HPVワクチンの接種を1万人が受けたら、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人※5ががんにならず、約20人※6の命が助かる、と試算されています。

※5 59～86人

※6 14～21人



「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ファクトシート」(国立感染症研究所)をもとに作成
 研究1: Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316.
 研究2: Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917.
 研究3: Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

HPVワクチンのリスク

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。

まれですが、重い症状(重いアレルギー症状、神経系の症状)^{※1}が起こることがあります。

発生頻度	2価ワクチン(サーバリックス [®])	4価ワクチン(ガーダシル [®])	9価ワクチン(シルガード [®] 9)
50%以上	疼痛 [*] 、発赤 [*] 、腫脹 [*] 、疲労	疼痛 [*]	疼痛 [*]
10~50%未満	掻痒(かゆみ)、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑 [*] 、腫脹 [*]	腫脹 [*] 、紅斑 [*] 、頭痛
1~10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感 [*] 、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感 [*] 、発熱、疲労、内出血 [*] など
1%未満	知覚異常 [*] 、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結 [*] 、出血 [*] 、不快感 [*] 、倦怠感 [*] など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血 [*] 、血腫 [*] 、倦怠感、硬結 [*] など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

サーバリックス[®]添付文書(第14版)、ガーダシル[®]添付文書(第3版)、シルガード[®]9添付文書(第1版)より改編

*接種した部位の症状

因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状をふくめて、

HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、

接種1万人あたり、サーバリックス[®]またはガーダシル[®]では約9人、シルガード[®]9では約3人です^{※2}。

このうち、報告した医師や企業が重篤^{※3}と判断した人は、

接種1万人あたり、サーバリックス[®]またはガーダシル[®]では約5人、シルガード[®]9では約3人です^{※2}。

※1 重いアレルギー症状:呼吸困難やじんましん等(アナフィラキシー)、神経系の症状:手足の力が入りにくい(ギラン・バレー症候群)、頭痛・嘔吐・意識低下(急性散在性脳脊髄炎(ADEM))等
 ※2 HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があった数(副反応疑い報告制度における報告数)は、企業からの報告では販売開始から、医療機関からの報告では平成22(2010)年11月26日から、令和5(2023)年6月末時点までの報告の合計。

出荷数量より推計した接種者数(サーバリックス[®]およびガーダシル[®]は413万人、シルガード[®]9は32.9万人)を分母として1万人あたりの頻度を算出。

※3 重篤な症状には、入院相当以上の症状などがふくまれていますが、報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものも重篤として報告されることがあります。

HPVワクチン接種後に生じた症状の報告頻度

サーバリックス[®]またはガーダシル[®]
 1万人あたり約9人^{※2}
 シルガード[®]9
 1万人あたり約3人^{※2}



HPVワクチン接種後に生じた症状(重篤)の報告頻度

サーバリックス[®]またはガーダシル[®]
 1万人あたり約5人^{※2}
 シルガード[®]9
 1万人あたり約3人^{※2}

<痛みやしびれ、動かしにくさ、不随意運動について>

- ワクチンの接種を受けた後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと)などを中心とする多様な症状^{しょうじょう}が起きたことが報告されています。
- この症状は専門家によれば「機能的な身体症状」(何らかの身体症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態)であると考えられています。
- 症状としては、①知覚に関する症状(頭や腰、関節等の痛み、感覚が鈍い、しびれる、光に対する過敏^{めびん}など)、②運動に関する症状(脱力^{だつりょく}、歩行困難、不随意運動など)、③自律神経等に関する症状(倦怠感、めまい、睡眠障害、月経異常など)、④認知機能に関する症状(記憶障害、学習意欲の低下、計算障害、集中力の低下など)などいろいろな症状が報告されています。
- 「HPVワクチン接種後の局所の疼痛や不安等が機能的な身体症状をおこすきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している人は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい」と専門家によって評価されています。
- また、同年代のHPVワクチン接種歴のない方においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する方が一定数存在することが明らかとなっています。
- このような「多様な症状」の報告を受け、様々な調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。
- ワクチンの接種を受けた後や、けがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方は、これらの状態が起きる可能性が高いと考えられているため、接種については医師とよく相談してください。

安全性を定期的に確認しています

接種が原因と証明されていなくても、
接種後に起こった健康状態の異常について報告された場合は、
審議会(ワクチンに関する専門家の会議)[※]において一定期間ごとに、
報告された症状をもとに、
ワクチンの安全性を継続して確認しています。

※厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 等



予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害を生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、
医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、
法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

その際、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、
接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も救済の対象とする」という
日本の従来からの救済制度の基本的な考え方にそって、救済の審査を実施しています。
令和5(2023)年3月末までに救済制度の対象となった方^{※1}は、審査された602人中、357人^{※2}です。

予防接種による健康被害についてのご相談は、お住まいの市町村の予防接種担当部門にお問い合わせください。

※1 ワクチン接種に伴って一般的に起こりえる過敏症など機能性身体症状以外の認定者もふくんだ人数

※2 予防接種法に基づく救済の対象者については、審査した計64人中、36人

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(PMDA法)に基づく救済の対象者については、審査した計538人中、321人です。

HPVワクチン接種の注意点

- 筋肉注射という方法で接種しますが、注射針を刺した直後から、
強い痛みやしびれを感じた場合はすぐに医師にお伝えください。
- 痛みや緊張等によって接種直後に一時的に失神や立ちくらみ等が生じることがあります。
接種後30分程度は安静にしてください。
- 接種を受けた日は、はげしい運動は控えましょう。
- 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医療機関などの医師にご相談ください。
HPVワクチン接種後に生じた症状の診療を行う協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。
協力医療機関の受診は、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください。
- HPVワクチンは、合計2回または3回接種しますが、接種した際に気になる症状が現れた場合は、
それ以降の接種をやめることができます。



HPVワクチンのはじまりと世界での状況

HPVワクチンは、2006年に欧米で生まれ、使われ始めました。
日本では、2009年10月にワクチンとして承認され、接種が始まりました。

世界保健機関(WHO)が接種を推奨しており、
2022年12月時点では、120か国以上で公的な予防接種が行われています。
カナダ、イギリス、オーストラリアなどの接種率は8割以上です。

日本での接種者は近年徐々に増えています。
日本の最新の接種状況は厚生労働省ホームページからご確認いただけます。

厚生労働省「定期の予防接種実施者数」 <https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html> →

<HPVワクチンを接種した
女の子の割合(2021年)>

アメリカ	61%
カナダ	87%
イギリス	83%
イタリア	32%
ドイツ	47%
フランス	37%
オーストラリア	82%

※出典:WHO/UNICEF Joint Reporting Form on Immunization



120か国以上で
公的接種

カナダ、イギリス、オーストラリアなどでは
接種率8割以上

日本での接種率は
徐々に上昇中

HPVワクチンと子宮頸がん検診

子宮頸がんで苦しまないために、私たちができることは、
HPVワクチンの接種と子宮頸がん検診の受診の2つです。

ポイント

1

HPVワクチンで
HPVの感染を予防



ポイント

2

子宮頸がん検診で
がんを早く見つけて治療

なるほど!



子宮頸がん検診について

20歳になったら、子宮頸がんを早期発見するため、
子宮頸がん検診を定期的に受けることが重要です*。

*HPVワクチンで防げない種類(型)のHPVもあります。

子宮頸がん検診では、前がん病変(異形成)や
子宮頸がんがないかを検査します。

継続して安心!



ワクチンを接種していても、していなくても、20歳になったら
必ず、定期的に子宮頸がん検診を受けてください。

HPVワクチンについて知ってください

すべてのワクチンの接種には、効果とリスクとがあります。

まずは、子宮頸がん^{けい}とHPVワクチン、子宮頸がん検診^{けんしん}について知ってください。

周りの人とお話ししてみたり、かかりつけ医などに相談することもできます。



HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

→ 接種を行った医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関
※協力医療機関の受診については、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください

不安や疑問があるとき、日常生活や学校生活で困ったことがあるとき

→ お住まいの都道府県に設置された相談窓口（衛生部局、教育部局）

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

→ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき

→ お住まいの市町村の予防接種担当部門

厚生労働省のホームページでは、
HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよくあるご質問(Q&A)については、こちらをご確認ください。



お問合せ先

著作権の関係から省略

○がん検診精度管理協議会などについて

健康づくり推進課

1 がん検診精度管理協議会の設置

静岡市条例の「附属機関」としての位置づけで、「がん検診精度管理協議会」を設置した。
それに付随して、各がん検診の部会を設置した。

がん検診精度管理協議会

- － 胃がん部会
- － 結核・肺がん部会
- － 大腸がん部会
- － 子宮頸がん部会
- － 乳がん部会

2 がん検診精度管理に関する、現在までの実施内容・検討内容

(1) がん検診精度管理協議会を、今年度10月に実施予定

※ がん検診精度管理協議会（令和5年度1回目：令和5年10月4日実施）

(2) 両医師会とのがん検診精度管理に関する意見交換

ア 静岡医師会 令和6年9月3日（火）夜

イ 清水医師会との意見交換会は、現在調整中

(3) がん検診チェックリストに沿った、検査結果値のデータ集約作業の実施

健診システムに保存されている検査結果値を、「事業評価のためのチェックリスト」の規定に沿って集約した結果、令和5年度の23%から46%に適合率が上昇した。

(4) 2年に1回の、がん検診に関する検査料金改訂を実施中。

(5) 受診勧奨通知の発送作業を予定

今年度は、男性には50歳になる年齢に、女性には42歳になる年齢に発送する予定。

3 今後の実施予定、検討課題

がん検診チェックリストの不適合部分についての検討、調整

(1) 医療機関にお願いをする部分

診断結果の付け方の変更、健診対象者に対しての紙面による説明、契約仕様に明記され

た条項の遵守、など

(2) 健診結果を集約するシステム改修、関連作業の修正をしなければならない部分

全国的な、国の標準化システムへの移行を踏まえ、どの業種の開発業者も作業が逼迫している中で、日常業務に関するシステム仕様の変更が実施可能かどうかを協議する

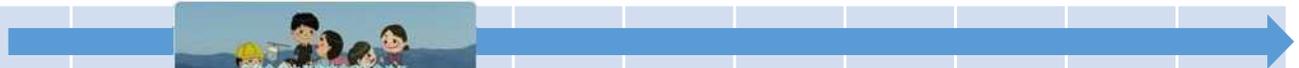
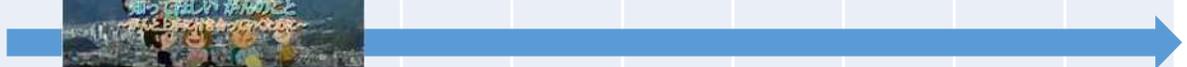
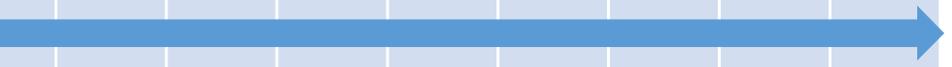
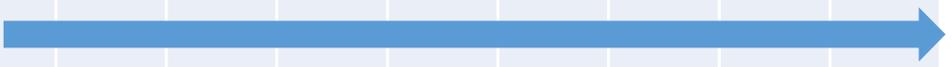
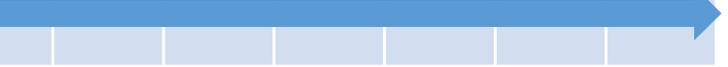
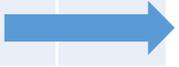
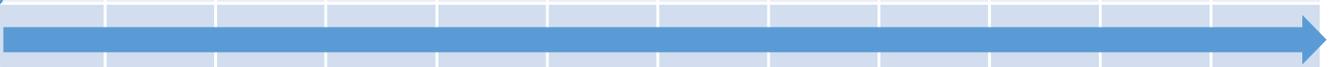
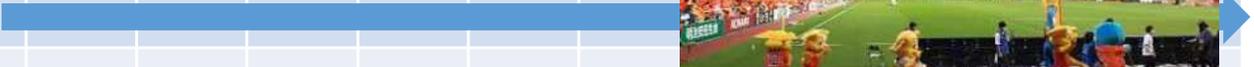
(3) 検査の実施主体である健康づくり推進課にて事務処理を見直す部分

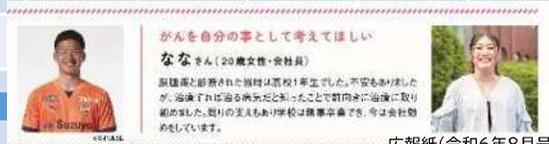
各種健診に関する情報提供を、今年度に入り積極的に WebSite にて実施しているほか、受診勧奨通知の発送対象を見直す、など、通常業務での事務処理を見直し、改善を図っている段階である

1 目的

市民が、がんを「自分事」として捉え、予防、早期発見、患者や家族への理解に取り組むこと。

2 スケジュール(予定)

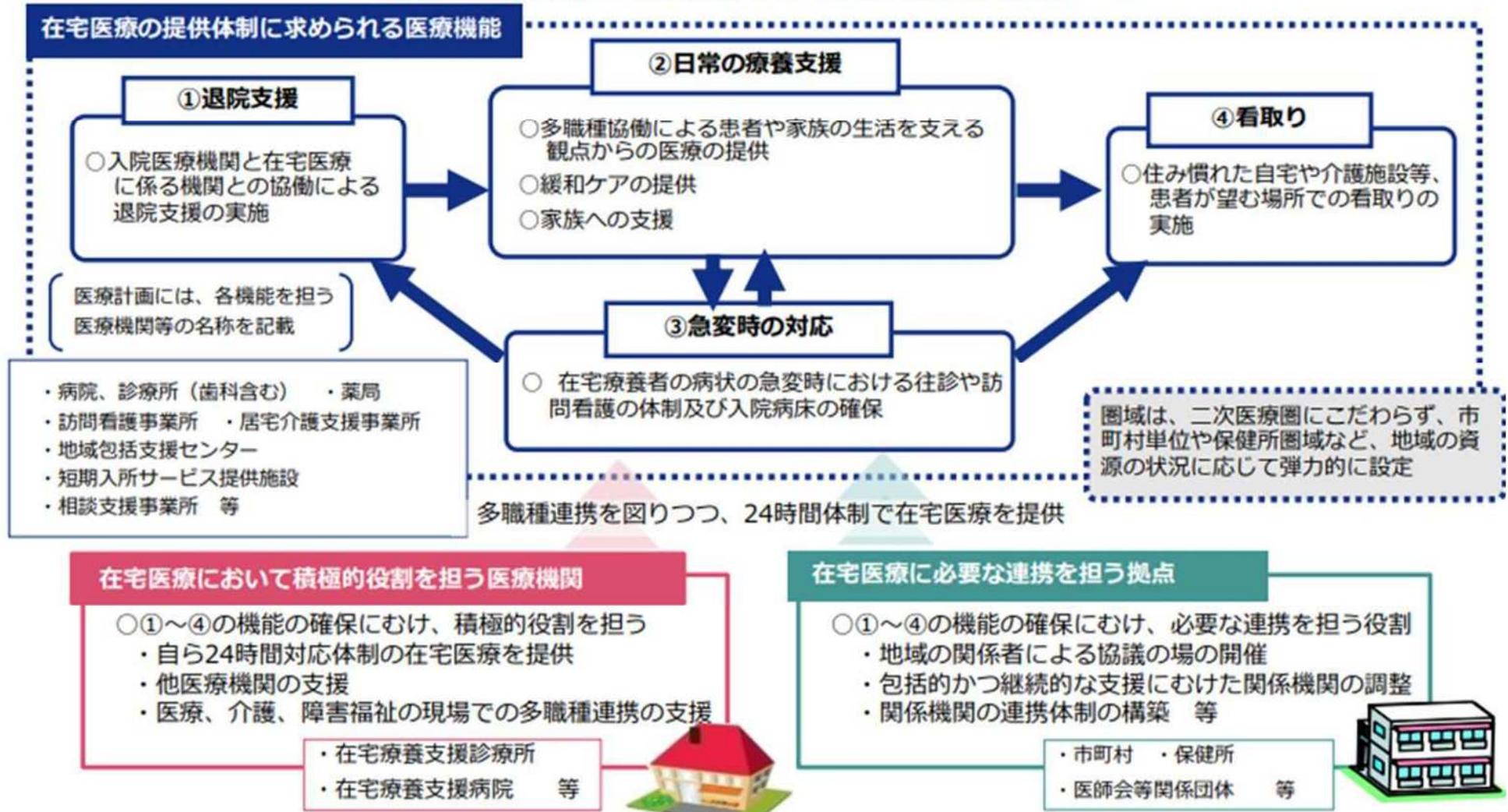
媒体	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
YouTube①	 医師から学ぶがん教育 ～がんの予防と早期発見～ 前田副会長													
YouTube②	 医師から学ぶがん教育 ～がんと上手に付き合っていくために～ 前田副会長													
YouTube③	 HPV感染予防啓発動画パート1 ～子宮けいがんって何？～ 医師													
YouTube④	 HPV感染予防啓発動画パート2 ～予防方法は？～ 医師													
YouTube⑤	サッカー選手と一緒に 医師から学ぶがん教育 ～自分事として考えて～ 医師 エスパルス選手													
YouTube⑥	若年がん患者さんによるがん教育 ～自分事として考えて～ 若年がん患者													
リーフレット	 予防、早期発見、患者等の支援、受けられる支援、計画概要 森 理世 春風亭 昇太 (観光親善大使)													
テレビ (トコちゃんねる)	YouTube①②⑤⑥と同様	→	→					→				→		
茶木魚等 (市役所食堂)	YouTube①②⑤⑥と同様	→	→					→				→		
LINE、X			5/30 ●											
広報紙	予防、早期発見、患者等の支援、受けられる支援、計画概要、動画リンク エスパルス選手												→	
スタジアム大型ビジョン	サッカー選手による呼びかけ エスパルス選手												10/20 ●	
市ウェブサイト	がんに関する総合ページ (予防、早期発見、患者等の支援、計画概要、動画リンク等)													
まるけあネット (市健康長寿ウェブサイト)	市民が、各自取り組むことをウェブサイト上に入力して印刷できるページ+がんに関する総合ページ (予防、早期発見、患者等の支援、計画概要、動画リンク等)													
その他		●											●	



スタジアム大型ビジョンイメージ

- 在宅医療の体制については、都道府県が策定する医療計画に、地域の実情を踏まえた課題や施策等を記載する。
- 国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能等を示している。

～ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ～



【出典】「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知（令和5年6月29日一部改正））

静岡県保健医療計画への位置付け状況（静岡保健医療圏）

（令和6年8月28日時点）

在宅医療において積極的な役割を担う 医療機関	在宅医療に必要な連携を担う 拠点
静岡県立総合病院	静岡市静岡医師会
静岡県立こども病院	静岡市清水医師会
静岡市立静岡病院	
静岡市立清水病院	
静岡赤十字病院	
静岡済生会総合病院	
JA静岡厚生連静岡厚生病院	
JA静岡厚生連清水厚生病院	
独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院	
静岡徳洲会病院	
白萩病院	

※今後、診療所についても「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」として位置付ける予定